

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	くさぶえの家	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	生活介護（定員24名） 契約者数 30名（令和3年3月31日現在） 自立訓練（定員 6名） 契約者数 0名（令和3年3月31日現在）																										
収支実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉事業活動 134,070千円</td> <td>福祉事業活動 134,070千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 85,609千円</td> <td>人件費 72,419千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市独自扶助 30,623千円</td> <td>事務費 15,135千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 0,000千円</td> <td>事業費 4,847千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 2,171千円</td> <td>拠点区分間繰入金 34,224千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 15,667千円</td> <td>施設整備等 7,444千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 134,070千円</td> <td>合計 134,070千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>			収入	支出	収支差額	福祉事業活動 134,070千円	福祉事業活動 134,070千円	0千円	給付費 85,609千円	人件費 72,419千円		川崎市独自扶助 30,623千円	事務費 15,135千円		指定管理委託料等 0,000千円	事業費 4,847千円		拠点区分間繰入金 2,171千円	拠点区分間繰入金 34,224千円		その他 15,667千円	施設整備等 7,444千円		合計 134,070千円	合計 134,070千円	
収入	支出	収支差額																									
福祉事業活動 134,070千円	福祉事業活動 134,070千円	0千円																									
給付費 85,609千円	人件費 72,419千円																										
川崎市独自扶助 30,623千円	事務費 15,135千円																										
指定管理委託料等 0,000千円	事業費 4,847千円																										
拠点区分間繰入金 2,171千円	拠点区分間繰入金 34,224千円																										
その他 15,667千円	施設整備等 7,444千円																										
合計 134,070千円	合計 134,070千円																										
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症の市内唯一の専門施設として、障害特性に配慮した「わかりやすさ」優先の支援が行われ、専門性を生かし、行動障害等に伴う重度の利用者を積極的に受け入れている。 ・利用者主体のサービス提供を目的とした創設4年目の「利用者の会」については、会長選挙への立候補者も年々増え、行事の企画を会長・副会長と共に行い、利用者へ報告、提供するなど、思いの実現の積み重ねが満足度の向上につながっている。また、感染症対策で施設外での行事が中止となるなか、施設内でできる代替の行事について利用者の会の会長・副会長から希望を伺うなどの工夫を行った。 																										

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者の平均障害支援区分は5～6と高水準の通所施設であるが、自閉症者の特性を「苦手」と捉え支援を行い、その「苦手」の軽減のための「わかりやすさ」を大切にしている。登園後からのタイムテーブルを明確にし、利用者の年齢の変化に合わせて他施設へアドバイスを求めながら体操プログラムの見直しを行っている。 ・作業は障害特性に応じ「始めと終わりがわかりやすい」作業種を受注している。「多くの作業種に取り組みたい」という利用者の要望から令和2年度にも新規取引業者を3社増やし、利用者の生活スタイルを崩さないようにするため、常に新規の作業を開拓するよう努めている。利用者の希望から、くじ引きで4チームの作業班構成にして取り組む作業をローテーション化し、すべての利用者が公平に多種の作業に参加できるようにしている。 ・コロナ禍で中止になった行事(合同祭、宿泊訓練、高尾山登山)について、行事に因んだ昼食の提供し、雰囲気を楽しむことができるようにするなどの工夫を行っている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・法人の定める「契約の手引き」に則り、入札・見積り合わせを行ったほか、コスト削減の取組を行うことにより、概ね予算内で執行を行った。 ・定員を上回る利用者の受け入れ等により、ほぼ当初予算どおり収入があり、収支は概ね均衡している。 ・法人の経理規程に則り適正に金銭管理を行った。外部監査を受けたが、重大な指摘事項はなかった。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内特別支援学校や家族、生徒等の施設見学を受け入れ、自閉症療育等についてのアドバイスを行った。 ・実習生、ボランティア、法人内で異動した職員などに、サービス提供や施設環境などについてのアンケートを実施して、結果を職員で情報共有するなど、今後の施設運営に役立てている。 ・行事の打ち合わせには、「利用者の会」会長・副会長も参加し、利用者の希望に沿った行事を企画しており、実施後は、活動時の写真の振り返りの会のほか、企画運営に携わった会長・副会長が全利用者に感想を聞き、結果を次回に反映している。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修については、全正規職員を対象とした階層ごとの研修に参加するとともに、市の強度行動障害支援者養成研修に実行委員として参加するなど、職員の支援力向上に努めている。 ・年六回の災害訓練を高津消防署の指導のもと全員参加で行っているほか、緊急連絡網を使用して家族への引き渡し訓練を実施した。 ・施設の同僚が行う工夫や言動を評価するメモを掲示版に貼り付ける「グッドジョブボード」により、職員のモチベーションが向上するとともに他の職員から支援技術を学ぶことにもつながっており、職員の支援の質も高くなっている。 ・施設全体で権利擁護研修に積極的に参加することで、適切な支援への更なる理解に取り組んでいる。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種保守点検等について適切に行われ、老朽化備品の購入や、施設内全体の修繕も的確に実施している。 ・毎日の清掃は業者に委託しているが、環境整備の担当職員を設け、6月及び年末には職員・利用者が大掃除を行った。また、植栽の剪定、花壇の整備等美化活動が行われ、地域交流にも貢献している。 				

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他 他 加 点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由) ・給食の食材発注については、主に近隣業者から行うことで地域業者の受給機会の確保を行い、また、市内の障害者施設に対しても、食材の発注も行っている。 ・地域相談支援センターの相談員が「自立支援協議会」に参加し、市の地域包括ケアシステムの構築に尽力している。				

5. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・自閉症専門施設として、様々な課題のある利用者に対し個々の特性や強みを考慮した支援を行い、地域で自立した生活ができるように高い専門技術を持って支援している。自閉症専門施設としては市内で唯一であることから、多くの他機関へ指導を行う役割を果たし、専門研修への参加要請が増えている。
・障害特性を踏まえた利用者本位の丁寧な支援から満足度がとても高い。また、積極的に地域交流を図ることを意識を持って事業を行っており、地域の障害者の福祉に貢献している。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

令和3年度から民営化されるが、市内で唯一の自閉症専門施設として、他機関への助言や専門研修へ参加するとともに、今後も様々な課題のある利用者に対し個々の特性や強みを考慮し、丁寧な支援に取り組むこと。